

# 新しい生活様式対応宿泊・飲食等事業継続補助金

2020.7.22

## 補助事業内容

新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、国が示した「新しい生活様式」に対応した対策を講じ、営業を継続または再開する事業者には費用の一部を補助します。

## 補助対象者・補助額

### 《補助対象者》

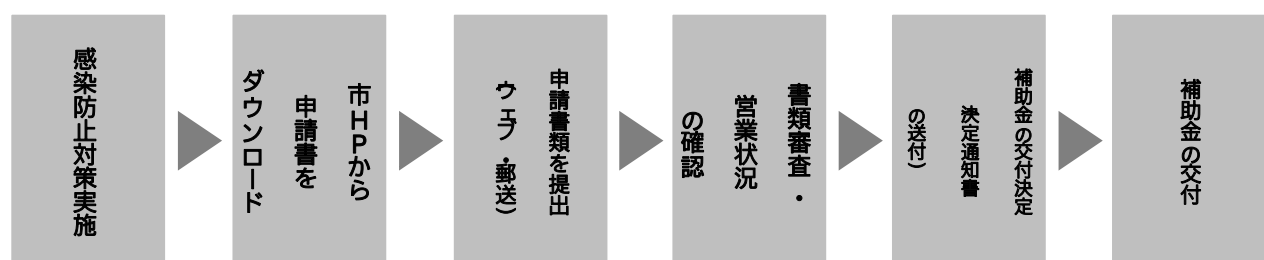
- ① 市内に事業所がある宿泊業、飲食業、小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業又はイベント関連事業を営む事業者
  - ※ 対象となる詳しい業種は市ホームページを参照してください。
  - ※ 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律に基づく店舗型性風俗特殊営業及びそれらに類似する業種を営む事業者を除く。
- ② 資本金または出資金が10億円未満の事業者
- ③ 市税等を滞納していない事業者
- ④ 郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者

### 《補助額等》

対象業種	収容人員 (1事業所当たり)	補助上限額 (1事業所当たり)	補助率	補助対象期間
	宿泊業	300人以上 100人以上300人未満 100人未満		
飲食業	100人以上 50人以上100人未満 50人未満	30万円 20万円 10万円		
小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、 その他の生活関連サービス業、娯楽業		10万円		
イベント関連業を営む事業者		100万円		

※収容人数は、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令に定める算定方法による

### 《交付までの流れ》



## 対象経費

### ■ 「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策に必要な経費



707、ビュッフェ、客席等のパーテーション



自動手先消毒器



非接触型  
体温計

他に、静電噴射機、換気扇、配膳用具、自動受付精算機 等

### ◎ 新しい生活様式の実践例 ◎



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

(出典：厚生労働省ウェブサイト)

## 申請方法

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市役所への来庁を極力控え、オンライン申請または郵送で申請くださるようお願いいたします。

※申請書類及び申請に必要な書類等は、市ウェブサイトでご確認ください。

#### 《オンライン申請》

<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202000100>

入力期限：令和2年12月31日23時59分59秒まで

#### 《郵送申請》

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市観光課 行

申請期限：令和2年12月31日（木）の消印有効

※窓口は12月28日（月）17時15分まで。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクト  
フリーダイヤル：0800-800-5363（平日8：30～17：15）



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS (LINE) によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から  
ID検索【@881zlyyl】  
またはQRコードで登録  
お願いします！

